

行政事業レビューシート (厚生労働省)

	健康保険組合事務費負担金	事業開始年度	大正15年度	作成責任者		
担当部局庁	保険局	担当課室	保険課	吉田 学		
会計区分	一般会計	上位政策	医療保険制度の適切な運営に必要な経費			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	健康保険法第151条 (大正11年04月22日法律第70号)	関係する計画、通知等	平成21年度健康保険組合事務費負担金交付要綱 (平成21年4月17日厚生労働省発保第0417002号)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	健康保険組合が行う健康保険事業の事務の執行に要する費用を負担することにより、健康保険組合の事業の円滑な運営を図る。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	健康保険組合の健康保険事業の事務の執行(一般事業)に要する費用を負担するほか、保険財政の基盤が脆弱な組合であって、かつ保険給付の適正化(医療費通知やレセプト点検等)を積極的に実施している場合における当該業務の事務の執行(保険給付適正化事業)にかかる費用を補助する。					
実施状況	一般事業分は申請があった全ての健康保険組合 保険給付適正化事業分は129組合					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	4,771	4,874	3,963	4,006	3,605
	執行額	4,771	4,874	3,963		
	執行率	100.0%	100.0%	100.0%		
	総事業費(執行ベース)	4,771	4,874	3,963		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	保険給付適正化事業分の交付対象組合となる交付基準(保険料率、法定準備金等保有月数)は決算表等により確認できる。また、保険給付の適正化事業にかかる支出見込額を報告させることによって概算交付を行い、実績報告によって支出額を確認後、確定・精算を行う。				
	見直しの余地	・保険給付適正化事業分交付額の算出基準となる「対象経費」の範囲のルール化や、適正化事業のポイント化による交付額の算出などを検討中。				
予算チームの監視・効率化	一部改善(コスト削減) 執行の観点からの評価としては概ね妥当であるが、管理コストの見直し等引き続き効率化に努めるべき。					
補記						

厚生労働省
3,963百万円



A 健康保険組合連合会
3,963百万円



B健康保険組合(1,485組合)

一般事業分3,363百万円	保険給付適正化事業分600百万(対象組合 129組合)
---------------	-----------------------------



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A. 健康保険組合連合会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事務費	一般事業分	3,363			
	保険給付適正化事業分	600			
計		3,963	計		0
B 全国印刷工業健康保険組合			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事務費	一般事業分	29			
	保険給付適正化事業分	118			
計		147	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

平成21年度健康保険組合事務費負担金補助高位10組合名

(単位:百万円)

順位	組合名	交付額
1	全国印刷工業健康保険組合	147
2	人材派遣健康保険組合	89
3	関東ITソフトウェア健康保険組合	74
4	エヌ・ティ・ティ健康保険組合	54
5	東京実業健康保険組合	54
6	東京西南私鉄連合健康保険組合	51
7	東京薬業健康保険組合	50
8	東京都情報サービス産業健康保険組合	47
9	東京貨物運送健康保険組合	44
10	デパート健康保険組合	44